

看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱

1. 日時 平成30年2月28日(水) 13時30分～16時
2. 会場 TOG 大阪・梅田貸会議室
3. 主催 厚生労働省
4. 目的 特定行為に係る看護師の研修制度の推進の一環としてシンポジウムを開催し、研修修了者の活動の実際を示すことで研修制度について理解の促進を図り、地域包括ケアを支える特定行為研修修了者の活動について考える。
5. プログラム
 - 13:00 受付開始
 - 13:30 開会
 - 13:35 情報提供
特定行為に係る看護師の研修制度の概要
厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
 - 13:55 シンポジウム
話題提供
「看護管理者から見た特定行為研修修了者の活動」
間宮直子氏(大阪府済生会吹田病院 副看護部長)
「介護施設における特定行為研修修了者の活動」
根本千恵氏(介護老人福祉施設 ヴィラ町田)
「協働する医師から見た特定行為修了者」
切手俊弘氏(彦根市立病院 診療局主任部長)
「特定行為研修制度に係る行政の取り組み」
村瀬千里氏(岐阜県健康福祉部)
 - 15:15 休憩
 - 15:30 意見交換
テーマ: 地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者
コーディネーター: 木澤晃代氏(日本大学病院 看護部長)
シンポジスト: 間宮直子氏(大阪府済生会吹田病院)
根本千恵氏(介護老人福祉施設 ヴィラ町田)
切手俊弘氏(彦根市立病院)
村瀬千里氏(岐阜県健康福祉部)
 - 16:00 閉会
6. 対象者 病院、診療所、訪問看護ステーション及び介護施設等に勤務する者、都道府県看護行政担当者等

7. 参加申し込みについて

1) 申込締切日

平成 30 年 2 月 23 日（金）16 時

2) 申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール（E-mail）にて事前申込をお願いいたします。下記の①～④の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。送信先：ns-tokutei@mhlw.go.jp

① 氏名

② 所属施設名

③ 所属施設住所

④ 連絡先（電話番号）

3) その他

- ・参加費は無料
- ・お申込にあたっての個人情報は厚生労働省で管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。
- ・定員は、300 名を予定しています。お申込は先着順となります。
- ・お申込のメールをいただいた方全員に確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後、1 週間経過しても確認メールの着信がない場合は、厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室までご連絡下さい。
電話：03-5253-1111（内線 4178） 担当：吉安・浅田（平日 9:30～17:00）